

尼崎市障害者計画・障害福祉計画 評価・管理シート

令和5年度(令和4年度決算)



令和 6 年 1 月
障害福祉政策担当

－ 目次 －

はじめに

1 計画の進捗管理と評価について	1
2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度)	2
3 評価・管理シートの見方	4

尼崎市障害者計画(第4期)

基本施策1「保健・医療」	6
基本施策2「福祉サービス、相談支援」	8
基本施策3「療育・教育」	10
基本施策4「雇用・就労」	13
基本施策5「生活環境、移動・交通」	14
基本施策6「生涯学習活動」	15
基本施策7「安全・安心」	16
基本施策8「権利擁護、啓発・差別の解消」	18
基本施策9「情報・コミュニケーション、行政サービス等における配慮」	20

尼崎市障害福祉計画(第6期)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標	22
障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策	23
地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策	26

1 計画の進捗管理と評価について

(1)進捗管理の考え方

尼崎市障害者計画(第4期)については、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けており、計画に掲げる基本理念や重点課題の達成を推し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。また、尼崎市障害福祉計画(第6期)については、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての目標設定や必要見込量を設定しています。

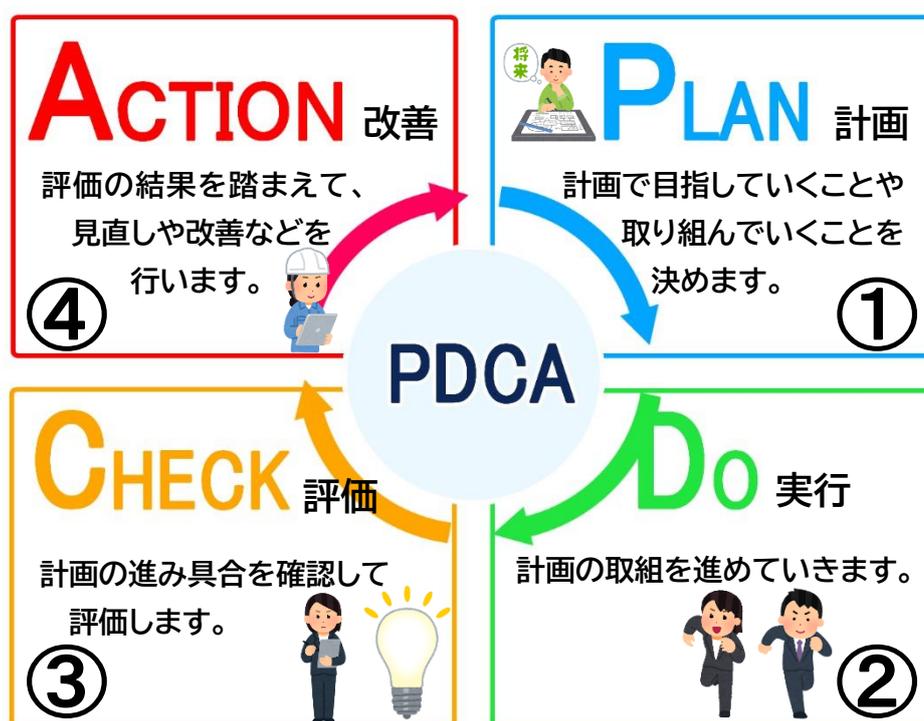
この「施策目標」や「活動指標」、「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、計画の進捗管理を行います。

(2)評価について

計画の進捗管理については、「施策目標」や「活動指標」などの進捗状況を把握し、関連事業の取組や課題等について、毎年度、内部評価を行うとともに、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会、尼崎市手話言語条例施策推進協議会において意見を聴取するなどし、評価の妥当性や改善の必要性等について、外部評価を実施していきます。

その内容や結果等については、「評価・管理シート」によって公表するとともに、「PDCAサイクル」手法により、内部評価や外部評価の意見等を今後(次年度以降)の取組に反映させるなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

【PDCAサイクル】



2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度)

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状(R1)→目標(R8)		
1 で身必 き近要 なるな 地支 境域 づく を暮 らす けら すこ とが	1 保健・医療	退院促進・地域移行支援に 関する相談回(人)数 ※『重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数』から変更	(現状) 333回 143人 ⇒ (目標) 370回 190人	(1) 医療、リハビリテーション	■
	2 福祉サービス 相談支援	サービス等利用計画(障害 児支援利用計画)の作成率	(現状) 70.8% ⇒ (目標) 100%	(2) 精神保健に対する施策 (3) 難病等に対する施策 (4) 障害の原因となる疾病の予防・ 支援等	
2 で自 生分 きら が環 境し くを 持 つ暮 ら すこ とが	3 療育・教育	障害児通所支援事業所と 通学先、支援機関との 連携状況	(現状) 66.4% ⇒ (目標) 86.3%	(1) 療育 (2) インクルーシブ教育システム構 築のための特別支援教育 (3) こころの教育・支援	■
	4 雇用・就労	障害者就労支援施設の物 品等の販売会の実施回数	(現状) 16回 ⇒ (目標) 25回	(1) 雇用機会 (2) 多様な就労	
	5 生活環境 移動・交通	市内グループホームの 定員数	(現状) 453人 ⇒ (目標) 700人	(1) 生活環境 (2) 移動環境	■
	6 生涯学習活動	身体障害者福祉センターと 身体障害者福祉会館の 利用者数	(現状) 28,742人 ⇒ (目標) 41,848 人	(1) 生涯学習活動 (スポーツ・文化芸術・地域交流)	
	3 で安 支 心え 合 環 境 を 暮 ら すこ とが 共 に	7 安全・安心	災害時に避難する場所の 認知度	(現状) 58.2% ⇒ (目標) 75.7%	(1) 防災対策 (2) 防犯対策、消費者保護
8 権利擁護 啓発・差別の解消		障害者差別解消法の 認知度	(現状) 14.0% ⇒ (目標) 50.0%	(1) 権利擁護 (2) 理解・啓発活動と差別解消	
9 情報・コミュニケーション 行政等における配 慮		市役所からの情報の 取得状況	(現状) 55.3% ⇒ (現状) 71.9%	(1) 情報の利活用のしやすさとコ ミュニケーション支援 (2) 行政サービス等における配慮	■

活動指標	基準値	方向性	実績値						
			R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立支援医療(更生医療)費の助成件数	件	6,106	→	5,970	6,219				
障害者(児)医療費の助成件数	件	370,095	→	359,089	361,102				
重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数(障害者(児)医療費へ統合)	件	664	↗	—	—	—	—	—	—
退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数	回	333	↗	305	232				
	人	143	↗	174	142				
難病相談会・交流会活動の参加者数	人	347	↗	19	316				
乳幼児健康診査の受診率	%	96.5	↗	96.7	97.2				
特定健康診査の受診率	%	31.4	↗	31.4	31.3				
(第6期尼崎市障害福祉計画において目標値及びサービス等見込量を設定)	—	—	—	—	—				
サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成率	%	70.8	↗	78.0	77.7				
障害児保育研修の参加者数	人	618	↗	338	420				
障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	%	66.4*	↗	—	—				
子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	件	387	↗	1,033	903				
「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	件	3,263	↗	2,900	2,694				
特別支援ボランティアの配置数	名	131	↗	136	155				
巡回相談の実施件数	件	46	↗	61	101				
社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	件	87	→	1	60				
尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	人	31	↗	24	20				
障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数	回	16	↗	17	26				
市内グループホームの定員数	人	453	↗	552	622				
乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	回	1,830,660	→	1,528,819	1,614,352				
福祉タクシー利用料の助成件数	件	60,270	→	42,334	38,897				
リフト付自動車の派遣件数	件	13,502	→	13,557	13,171				
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	人	28,742人	↗	12,644	18,399				
生涯学習活動の実施状況	%	17.4*	↗	—	—				
尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	人	1,213	↗	中止	中止				
防災マップの作成地域数	か所	70	↗	71	72				
福祉避難所の指定数	か所	36	↗	44	45				
災害時に避難する場所の認知度	%	58.2	↗	—	—				
犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数	回	36	↗	15	20				
成年後見制度の認知度	%	28.0*	↗	—	—				
障害者虐待の通報先の認知度	%	31.8*	↗	—	—				
障害者差別解消法の認知度	%	14.0*	↗	—	—				
障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	回	13	↗	21	36				
ふれあい学級への参加者数	人	193	↗	166	313				
市役所からの情報の取得状況	%	55.3*	↗	—	—				
市民向け手話啓発講座の参加者数	人	30	↗	97	77				
点字・録音図書の利用者数	人	4,476	→	3,490	3,048				
職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況 (合理的配慮を知らない職員の割合)	%	51.0	↘	36.0	10.5				

注:「*」のデータは、令和元年度実施のアンケート調査より。

3 評価・管理シートの見方

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策0

Plan	施策の方向性 (1)	基本施策において設定している「施策の方向性」ごとに評価します。												
	取組項目	① ●●	② ●●	③ ●●										
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8					
		「施策の方向性」で設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。	↗	R1	●	人	●							
			↗	R1	●	人	●							
		<p>●施策の方向性（取組項目）に沿って、令和3年度の主な取組（事業）の成果を単年度ベースで記載しています。（末尾の○数字については、関連する取組項目を指しています。）</p> <p>●関連する取組（事業）のうち、基本的には以下の内容に該当するものを当該シートに記載しています。</p> <p>I 施策評価記載項目</p> <p>II 主要事業</p> <p>III 分かりやすい版障害者計画の記載項目（施策目標や活動指標に関連するもの）</p> <p>IV 障害者福祉等専門分科会等の委員から公表すべきとされたもの など</p>												
Check	課題	●上記に記載した成果に関連する課題を記載しています。												
Act	今後の取組	●取組（事業）成果と課題等を踏まえて、令和4年度（今後）に取り組む（もしくは取り組んでいる）内容について、記載しています。												
	外部評価	●上記に記載した内部（行政）評価（成果や課題等）に対する社会保障審議会障害者福祉等専門分科会等の委員からの意見を外部評価として記載しています。												

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8					
「基本施策」で設定した「施策目標」となります。各基本施策の「活動指標」の中から代表的なものとして、令和8年度の目標値を設定しています。	↗	R1	●	%	●							●

施策目標の「達成率」となります。
 なお、算出式は、次のとおりとなります。
 「達成率」 = 実績値 / 目標値

Plan	施策の方向性 (2)	●●
	取組項目	① ●● ② ●● ③ ●●

主な活動指標	方向	基準値		実績値							
		R3	R4	R5	R6	R7	R8				
●●	↗	R1	●	%	●						

成果

①本庁舎と身体障害者福祉センターに設置した点字プリンターを活用し、コロナワクチンの接種等に係るお知らせを点字と墨字による文書として作成・送付することで、点字表示による発送希望者やその家族等の情報取得のしやすさにつなげた。(①)
 ②障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援については、身体障害者福祉会館の移転工事にあわせて、「音声情報装置」や「フリーWi-Fi」等の設置工事を行い、施設機能の向上に取り組んだ。また、障害の種類等によって必要な施設機能や配慮等が異なることから、指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」の肢体部、聴力部、視力部のそれぞれと丁寧に協議や説明を行い、移転後の会館に設置する情報支援機器等の調整と整理を進めた。(②)
 ③意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍においても各養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努めた。なお、令和3年度の養成講座修了者数は全体で45人であった。(②)
 ④コロナ禍における情報支援の取組として「遠隔手話サービス」の運用を開始しているが、医療機関等において手話通訳者の同行を断られるような事例が生じなかったため、実際の利用までは至らなかった。(②)
 ⑤手話の普及等に向けては、市民向け講座の案内や普及啓発用の動画を本庁舎で流すほか、子ども向け講座の参加条件の見直しや広報を工夫したことにより、市民等向け啓発講座全体(2講座9回)の参加者数は97人と大幅に増加した。また、市内の聴覚障害者団体にも意見を伺いながら、「きこえないってどんなこと」をテーマとした人権教育啓発用リーフレットを作成し、教育機関等へ配布することで一層の理解と啓発につなげた。(②)

課題

③意思疎通支援者養成講座の修了者数は一定維持しているものの、依然として派遣登録者数は増えない状況が続いている。(②)
 ⑤コロナ禍での影響もあったが、事業者向け講座等は依然として参加者数が少なく、より効果的な開催や広報の手法等を検討していかなければならない。(②)

今後の取組

①市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し関係部局に周知を図るなど、点字プリンターの更なる活用を促していく。(①)
 ②身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」、「視覚障害者総合情報ネットワーク(サピエ)」など情報支援に係る各種機器を設置することで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の向上を図っていく。また、併設する身体障害者福祉センターを含めて、障害のある人が各種講座・活動への参加や災害時も含めた各種情報の取得がしやすくなる施設運用等に取り組んでいくことで、情報支援にも配慮した活動拠点としていく。(②)
 ③意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けて、支援者(手話通訳・要約筆記など)の派遣単価の引上げなど処遇面の改善や養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。(②)
 ⑤手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。(②)

外部 評価	CHECK

総合計画 (体系)	第6次尼崎市総合計画のうち 関連する施策 (1~13) を記載しています。	分野別計画 (マスタープラン)	障害者計画以外で関連する 分野別計画 (マスタープラン) を記載しています。
-----------	---------------------------------------	-----------------	--

尼崎市障害者計画(第4期)

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策1

健康に暮らす

保健

医療

Plan	施策の方向性	(1) 医療、リハビリテーション																																			
	取組項目	① 公的医療費助成制度の実施 ② 地域の医療体制等の実施 ③ リハビリテーションの充実																																			
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療(更生医療)費の助成件数</td> <td>→</td> <td>R1</td> <td>6,106 件</td> <td>5,970</td> <td>6,219</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者(児)医療費の助成件数</td> <td>→</td> <td>R1</td> <td>370,095 件</td> <td>359,089</td> <td>361,102</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	自立支援医療(更生医療)費の助成件数	→	R1	6,106 件	5,970	6,219					障害者(児)医療費の助成件数	→	R1	370,095 件	359,089	361,102				
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																													
R3	R4		R5	R6		R7	R8																														
自立支援医療(更生医療)費の助成件数	→	R1	6,106 件	5,970	6,219																																
障害者(児)医療費の助成件数	→	R1	370,095 件	359,089	361,102																																
Check	課題	<p>①コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」については、保健や保育など参画メンバーを増やして再開し、医療的ケア児等コーディネーターによるリスト管理や対象児への支援状況など本市の取組について、地域の関係機関等への共有を図り、一定の評価を得られた。また、コーディネーターが阪神圏域の相談支援フォローアップ研修に講師として参画し、本市の取組を通じて、各市と支援課題の共有や広域連携につながる意見交換等を行うことができた。(②③)</p>																																			
Act	今後の取組	<p>①重度対象児に対する早期支援にあたっては、引き続きコーディネーターが中心となり相談支援事業所との連携を進めるとともに、令和5年度から開催する「障害児通所支援事業所ネットワーク会議」においても、本市の取組や医療的ケア児の支援状況等を共有していく。また、より精度の高いリスト管理や効果的なアウトリーチの手法、医療機関との連携策等について、引き続き「医療的ケア児支援部会」で協議を進めながら、地域支援体制の充実につなげていく。(②③)</p>																																			
	外部評価																																				

Plan	施策の方向性	(2) 精神保健に対する施策
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等 ③ 精神科救急医療への対応
Do	成果	<p>①精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を3回開催し、地域での生活を支援するために必要な訪問看護等社会資源の必要性や活用方法について情報共有を図った。また、措置入院中の患者が退院後も継続的な支援を受けられるよう、継続支援チームが退院後支援計画を作成し、計画に沿った支援を実施した。(R4:支援対象者3名)(①)</p> <p>②令和4年7月からひきこもり等支援事業を開始し、15世帯17人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもりの方の居場所や家族交流会を定期開催した。(①)</p> <p>③自殺リスクに気づき、自殺念慮を持った人に適切に対応できる人材を育成するため、市民や教職員等に対してゲートキーパー研修を行った(10回実施、205人参加)。また、思春期の自殺関連行動事案に対しては、連携シートの活用について関係部局間との協議を進めるとともに、思春期の自殺リスクの高まる夏休み明けの時期に対し、家庭や学校以外に過ごせる地域の居場所を確保し、周知を行った。(令和4年度思春期相談対応件数21件実施)。(②)</p>
		課題
Act	今後の取組	<p>①医療、地域、行政で地域における支援体制のあり方について協議を行うとともに、重層的に連携した支援を行っていく。(①)</p> <p>②引き続き、ひきこもり等の対象者の早期把握に向け、市ホームページ・市報、市民向けの啓発講座、支援会議・福祉専門職団体が参画する各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法についての周知を行う。(①)</p> <p>③自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、引き続き教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施する。また、連携シートの活用方法や関係部局間の役割分担について継続的に協議を進めることで、ケース対応時に円滑かつ迅速に一体となって支援が進められるように努める。(②)</p>
	外部評価	

ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守る人

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値					達成率	
					R3	R4	R5	R6	R7		R8
退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数	↗	R1	333	回	370	305	232				62.7%
			143	人	190	174	142				74.7%

Plan	施策の方向性	(3)	難病等に対する施策								
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等									
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値				
		難病相談会・交流会活動の参加者数		↗	R1	361	人	R3	R4	R5	R6
Check	課題	①新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することができた。その結果、当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られた。(①②)									
Act	今後の取組	①令和5年度についても新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することで更なる当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られるようにする。(①②)									
	外部評価	①難病医療相談会など委託事業の実施については一定評価しているが、難病患者がもっと気軽に医療相談ができる支援体制の整備に向けて、医療機関、行政、団体間での連携(ネットワーク)の強化や支援活動の「見える化」に注力していく必要がある。(①②)									

Plan	施策の方向性	(4)	障害の原因となる疾病の予防・支援等								
	取組項目	① 早期発見・早期支援の推進 ② 健康づくりの推進									
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値				
		乳幼児健康診査の受診率		↗	R1	96.5	%	R3	R4	R5	R6
Check	課題	①乳幼児健診は、緊急事態宣言等の発令に備え個別健診を実施する体制を整備していたが、感染症対策を講じ年間を通して集団健診を行うことで育児不安等を多職種で共有し、早期の支援に繋ぐことができた。また、未受診児対応では、適切な時期に受診できるよう「いくしあ」との連携で得た情報を活用しながら受診勧奨を行い、休日健診には3回74人が受診するなど、受診率の向上を図った。(①) ②3歳6か月児健診の眼科健診に屈折検査機器を導入し、検査結果も踏まえ精密検査の必要性を説明したところ、精密検査の医療機関受診率が令和元年度の35.8%から令和4年度は76.4%まで上昇し、弱視の早期発見、治療につながった。(①) ③幼保小連携を円滑に行う仕組みづくりの一環として、教育委員会と連携し、就学時健診における児童面接を集団面接とする小学校を40校に広げたほか、モデル校3校で配慮が必要と思われる子どもの情報を、在籍園全園と連携し小学校に伝える取組を進めた。(①) ④施設支援事業では、事務改善を図ることで障害児通所サービスを受ける子どもも事業対象とし、支援の充実を図った。(①) ⑤尼っこ健診は、受診率が低下傾向にあるため、受診率向上につながるよう、広報物に健診の意義や昨年度の健診結果を掲載するなど内容の見直しを行った。健診実施期間がコロナの感染拡大期と重なり、11歳受診率35.7%(前年比1.9ポイント下降)、14歳受診率26.2%(前年比0.6ポイント下降)と受診率は低下した。また、健診の実施結果を教育委員会と情報共有し、保健指導時にリスクの高い生徒102人に対し、「小児肥満対策事業」への参加勧奨を行ったが、勧奨期間途中で定員(50人)に達したため、勧奨できたのは20人であった。(②)									
Act	今後の取組	①②乳幼児健診については、引き続き「いくしあ」との連携により、子の保育園や幼稚園等への所属状況や家庭の状況を踏まえつつ、きめ細やかな未受診者の対応を進める。(①) ③モデル校入学者のフォローアップにより判断基準の策定を行う。また、モデル校の拡大とともに、全市展開に向けた体制整備を検討する。(①) ④各施設で、子どもへの対応に困っている場合に、保護者の理解が整わない状態でも施設側が助言等の支援をうけることができる事業として今後も継続する必要がある。また、計36回の実施のうち、就学前施設が31回、小・中学校への実施が5回となっており、小学校以上への支援については、別途行っている就学時健診の情報連携と合わせた、新たな取組を検討していく。(①) ⑤効果的な受診勧奨(PTAを通じた周知)及びリスクの高い生徒が、保健指導後も生活習慣の改善に取り組めるよう、継続的な支援について引き続き教育委員会等との連携を促進させる。(②)									
	外部評価	①きこえの課題については早期発見・早期治療が重要であることから、新生児への聴覚スクリーニング検査が受けやすくなるような支援も検討すべきである。									

総合計画(体系)	学校教育(03)、子ども・子育て支援(04)、地域福祉(05)、健康支援(08)	分野別計画(マスタープラン)	次世代育成支援対策推進行動計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき
----------	--	----------------	---

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策2

自立して暮らす

福祉サービス

相談支援

Plan	施策の方向性	(1) 障害福祉サービス等
	取組項目	① 訪問系サービスの充実 ② 日中活動系サービス等の充実 ③ 福祉用具の利用支援等 ④ その他の日常生活を支援する福祉サービスの充実 ⑤ サービスの質の向上等
Do	成果	<p>①障害福祉サービスと障害児通所支援サービスの支給決定者数は、令和3年度末の6,989人から令和4年度末は7,423人に増加(+437人)しており、障害のある人の自立や地域生活の支援に寄与している。(①②)</p> <p>②日常生活用具の給付品目の追加等については、給付実績等の調査・分析結果を基に、市場価格など実情にあわせた給付品目や公費負担限度額に整理するとともに、令和4年8月と12月に障害者団体(4団体)への説明・意見交換を行い、当事者ニーズに合った新たな品目を追加するなど制度の充実を図ることができた。(③)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>③コロナへの対応については、感染状況や重症化リスクの変化等を考慮し、適宜必要な運用変更や事業所への連絡調整を行いながら、引き続き陽性者等が発生した事業所のサービス継続に係るかかり増し経費の助成事業や陽性者等の在宅支援、一時受入れに係る市独自事業を実施することで、コロナ禍におけるサービス提供体制の維持・確保に努めた。</p> <p>④コロナ禍における物価高騰対策として、市内のすべてのサービス事業所に対し、事業運営を支援するための給付金を交付(275法人・506事業所)することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。</p> <p>【その他】</p> <p>⑤尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)の対象2施設については、運営法人が検討する現地建替や施設移転策を進めるにあたっての課題点やメリット・デメリット等について協議・調整を進め、今後の方向性や希望する機能移転策のイメージを共有することができた。</p> <p>⑥障害者計画・障害福祉計画の進捗管理や評価手法等の見直しについては、障害者福祉等専門分科会などで意見を伺いつつ、総合計画やその他関連する行政計画の取組との整合性を意識して、より効果的かつ効率的な運用へと見直すとともに、当該計画の「評価・管理シート」を改訂して分かりやすさの向上を図ることができた。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦自立訓練(機能訓練)については、従前から支給決定者数と指定事業所数が少なく、利用期間が限定されていること等から例年の利用実績に変動が生じやすいものとなっている。また、身体障害者福祉センターにおいては、利用者の自宅、職場等にサービス管理責任者や療士が出向き、より生活に沿ったリハビリを心がけたほか、サービス終了後に生活の質が低下しないよう、地域サービスと連携し、切れ目のないリハビリや、生活の充実にサポートできるよう、本人や家族との面談を行った。(②)</p>
	課題	<p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>③④令和5年5月からコロナの感染法上の位置付けが5類感染症となることで、今後必要となる対策や支援も変わっていくため、サービス事業所の支援体制の維持・確保にあたっては、引き続き柔軟かつ丁寧な対応が求められる。</p> <p>【その他】</p> <p>⑤対象2施設において希望する事業継続方法が異なるため、それぞれの状況・事情等を勘案しつつ、一定の整合性と公平性を担保した希望移転策を整理していかなければならない。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦身体障害者福祉センターにおいては、コロナ禍により事業の縮小や利用人数の制限を行っていたことで、利用者数が減少しており、令和4年度実績についても第6期計画値を下回っている。今後、規制緩和が進んでいくこともあり、コロナ禍以前の利用者数の水準に戻るよう事業の運営や広報について検討していく必要がある。(②)</p>
Act	今後の取組	<p>②市報やホームページへの掲載のほか、当事者団体への説明を行うなど丁寧な周知に努めながら、特に新たな品目を希望する対象者へ適切に給付できるよう取り組んでいく。(③)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>③④5類感染症への変更以降のサービス提供体制の維持・確保に向けては、国の方針や支援策等を踏まえながら、引き続きサービス事業所への情報提供や必要な支援・対応に取り組んでいく。</p> <p>【その他】</p> <p>⑤対象施設の機能移転に向けては、それぞれの施設で希望する機能移転策が異なるため、各運営法人の運営状況や事情等も勘案しつつ、他の機能移転施設における対応を含め、一定の整合性と公平性を担保した具体的な機能移転策の検討を進めていく。</p> <p>⑥障害者計画・障害福祉計画の推進に向けては、3年毎に実施する障害のある人へのアンケート調査を通じて、生活実態やサービスの利用状況、支援ニーズ等の調査・分析を行う。また、令和6年度から施行される「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」の内容や国の基本指針に掲げる事項への対応等について検討を進めるとともに、改訂した「評価・管理シート」の本格運用に取り組み、現行計画の進捗管理や評価も踏まえながら、次期障害福祉計画(第7期:令和6~8年度)の策定に取り組む。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦自立訓練(機能訓練)については、引き続き、窓口等において相談・申請があれば、適宜サービス利用に繋げていくとともに、身体障害者福祉センターにおいては、社会情勢や利用者の意見を踏まえコロナにかかる規制緩和を行い、利用者が安心して施設を利用できるよう、環境整備や広報活動を行っていく。(②)</p>
	外部評価	



各障害福祉サービスの実績値については障害福祉計画(第6期)で進捗管理

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値					達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8					
サービス等利用計画 (障害児支援利用計画)の作成率	↗	R1	70.8	%	100	78.0	77.7					77.7%

Plan	施策の方向性 (2)	相談支援体制										
	取組項目	① 地域での相談支援等の充実 ② ケアマネジメントの提供 ③ 相談員活動の充実										
	成果	<p>① 支援ニーズの高まりや諸制度の周知・普及等により、委託相談支援事業所の延べ相談回数(令和4年度30,392回)が依然高い水準で推移している中、その対応にあたっている。これら相談への適切な支援に向けて、あまがさき相談支援連絡会(あま相)を13回開催し、支援状況の共有や事例検討のほか、尼崎市社会福祉協議会との連携などテーマ別の研修会(3回)を実施して支援力の向上につなげた。(①)</p> <p>② あま相でリスト化した障害分野における「支援困難ケース」への対応に向けては、現状で相談支援事業所につなげていないケースの詳細な状況把握を進めた結果、これまでに支援歴のある者や介護保険(ケアマネ)等につなげている者を除いた「要介入ケース」は概ね90人程度であることが分かった。また、委託相談支援事業所が実際にこれら要介入ケースの支援に入り、課題の共有や必要な連携等の協議を進めながら、支援困難ケースの連携スキーム(フロー図)をまとめた。(①)</p> <p>③ サービス等利用計画と障害児支援利用計画(利用計画)の作成については、基幹相談支援センターを中心に引き続き作成状況(障害種別・利用サービス別・事業所別など)の分析等を進め、その結果を考慮しながら、委託・指定相談支援事業所に対して作成依頼や必要な調整・助言等を行った。特に新規利用が多い「障害児(通所サービス利用)」については、早期作成につながるよう対象事業所との調整を密に図ったこと等で、作成数は319人増加(5,448人→5,767人)し、作成率は77.7%(5,767人/7,423人)となった。(②)</p> <p>④ 利用計画の作成促進に向けては、未作成者の詳細な分析を行い、特に未作成者が多い「精神障害の居宅・就労系サービス利用者」については、利用する就労サービス事業所の把握も進めたこと等により、作成の優先度や対応策など今後の取組の方向性を整理することができた。(②)</p> <p>⑤ 指定相談支援事業所のネットワーク会議を計9回(全体会2回、テーマ別開催5回、計画書き方教室2回)開催し、計画作成状況や児童虐待への対応等について情報共有を図るほか、各事業所からのニーズを基に介護保険のケアマネや薬剤師との連携、阪神特別支援学校を卒業後の進路等をテーマとした研修会を行うことで、地域の相談支援専門員へのスキルアップ等を図った。(②)</p>										
Check	課題	<p>①② 支援困難ケースのうち、今回把握を進めた「要介入ケース」については、できる限り早期に相談支援へとつないでいかなければならない。(①)</p> <p>③④⑤ 利用計画の作成数は着実に増えているものの、全体の作成率は依然8割弱に留まっているため、より効果的な取組や運用が求められている。(②)</p>										
	今後の取組	<p>①② 相談支援機能の強化等に向けては、現行の取組を継続するほか、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所など本市の「地域生活支援拠点」機能を担う中核支援機関が、より包括的かつ専門的な支援を行っていけるよう、引き続きあま相において各支援機関の役割等を協議するとともに、支援困難ケースのリストや連携スキーム(フロー図)を活用した早期支援や体制の充実に取り組んでいく。(①)</p> <p>③④⑤ 利用計画の作成促進に向けては、未作成者の分析結果を基に、セルフプランの導入も視野に入れながら、より効果的な取組や運用の方策を検討していく。(②)</p>										
Act	外部評価	<p>③④⑤ セルフプランの導入にあたっては、計画未作成者の早期対応のためだけの手段にならないよう、慎重な検討が必要と考える。</p>										

総合計画 (体系)	健康支援(08)	分野別計画 (マスタープラン)	地域いきいき健康プランあまがさき
--------------	----------	--------------------	------------------

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策3

育つ・学ぶ

療育

教育

※施策の方向性(1)~(2)

Plan	施策の方向性 (1)	療育										
	取組項目	① 療育支援の充実 ② 保育の充実 ③ 放課後の支援										
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値					
		障害児保育研修の参加者数	→	R1	618	人	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	↗	R1	387	件	1,033	903				
		<p>①いくしあにおいて、発達特性のある子どもに相談や診察(延べ903件)を行った。また、切れ目のない発達相談支援に向けて関係部局と課題整理と対策を協議・検討し、その中でいくしあ・南北保健福祉センター間の年齢区分による支援を撤廃し、相互に情報共有することで市民を中心にした支援を行う体制とした。(①)</p> <p>②児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者数は、令和3年度は1,822人から令和4年度の2,143人と大幅に増加しており、療育や訓練等の必要な支援につなげている(参考:令和4年度末における障害児通所支援全体の支給決定者数2,620人)。(①)</p> <p>③発達障害に関する相談は依然多い状況にあるが、保健福祉センターやいくしあにおいて、早期支援に取り組んでいることもあり、委託相談支援事業所等の相談者数は199人となっている。このような状況等も踏まえ、いくしあ連携会議で本市の発達相談支援体制のあり方について協議を進め、その中で「たじかの園」における児童発達支援機能と今後のあり方についての検討を進めた。(①)</p> <p>④障害児通所支援の適正給付や質の向上にあたっては、実地指導を再開して事業所による自己点検を実施したほか、主な指摘事項等を市ホームページに掲載した。また、自立支援協議会「あまっこ部会」の取組として事業所交流会を2回開催し、本市の支援状況やいくしあの児童虐待・発達支援の取組の周知、事業所が抱える課題やニーズの把握・共有を進めたほか、委託による本市の療育支援体制の集約と充実を図り、障害児通所支援事業所ネットワーク会議の設置の準備を進めた。(①)</p> <p>⑤保育所において医療的ケア児への支援の取組を進めるため、既に医療的ケア児を受け入れている他市の事例等を踏まえて、本市における医療的ケア児の支援に関するガイドラインを策定した。また、医療的ケア児(1名)を受け入れている法人保育園に補助を行い、保育を行う体制を支援した。(②)</p> <p>⑥保育士の専門性の向上に向けては、保育所職員研修(R4:32回うち専門研修14回)や保育士等キャリアアップ研修を実施するほか、公私立保育所施設長が保育の質の向上に向けて協議する「オールあまっ子連絡会」(5回)において、合同研修を企画し、施設長向けとして「施設長の役割と成果・行動について考える」をコロナ感染予防対策のためオンラインで実施した。(②)</p>										
Check	課題	<p>①学習に関する相談についての要望が高く、教育委員会や学校と連携し、児童のアセスメントを行うとともに学校現場での効果的な対応ができるよう取組を進めていく。また、保健所・南北保健福祉センター・いくしあが行う発達相談支援に係る各事業を、より効果的・効率的なものとする必要があるほか、乳幼児健診後のフォローにおける支援の進捗管理や、いくしあ・南北保健福祉センター間の情報共有をさらに進める必要がある。(①)</p> <p>②~④障害児通所支援事業所の送迎車にも安全装置の装備が義務付けられるため、早期対応と安全管理の徹底が求められる。また、療法士による療育やリハビリのニーズが高まる中、たじかの園の外来利用も増加しているが、施設や体制上の課題もあり対応に苦慮している。(①)</p> <p>⑤ガイドラインにおいて、医療的ケア児の利用調整に係る仕組みを構築したが、実際の受入れの際には、個々の医療的ケア児に応じた看護師の配置や支援スペースの確保等の体制整備が必要である。また、医療機関等と連携を図り、医療的ケアの理解や手技等に関する研修を実施し、職員のスキルアップを図る必要がある。(②)</p>										
		Act	今後の取組	<p>①いくしあに入る相談のうち、子どもの発達に関する相談が高い割合で継続しているとともに、気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対する支援の方向性からも、事業の継続実施の方向とする。また、児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」の設置に向けていくしあ・南北保健福祉センターの機能を基に切れ目のない支援体制の整備を進める。(①)</p> <p>②~④適切な発達支援の提供等に資するため、新たに障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置・開催し、事業所間をもとより、障害福祉・保健・子ども・教育など各機関と当該事業所との連携強化に取り組んでいく。また、この会議の場を活用して、送迎バス等の安全装置への対応等も含め、必要な情報の提供や支援にあたっての助言等を行う。(①)</p> <p>②~④たじかの園については、公設施設として唯一、診療所機能を有する児童発達支援センターであることから、より地域ニーズに即した施設となるよう、令和6年4月に施行される改正児童福祉法の内容も踏まえつつ、その役割や機能の再整理を進めていく。(①)</p> <p>⑤令和6年度の公立保育所での医療的ケア児受け入れに向けて、関係機関と協議を行う。(②)</p>								
	外部評価											



令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策3

育つ・学ぶ

療育

教育

※施策の方向性(3)

Plan	施策の方向性 (3)	こころの教育・支援										
	取組項目	① 学校教育の中での福祉教育の推進 ② 教育相談の充実										
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値					
		社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	→	R1	87	件	R3	R4	R5	R6	R7	R8
						1	60					
		<p>①「トライやる・ウィーク」については、令和4年度は、コロナの感染症拡大防止への対応として、各学校が工夫してできる体験活動を5日間行った。その結果、社会福祉施設におけるの実施件数については、昨年度と比較して大きく増加した。(①)</p> <p>②スクールソーシャルワーカー(SSW)と学校との連携強化を図るため、SSW活用研修や成果報告会を実施したことにより、幼・小・中・高の一貫した学校園支援体制が一部構築できた。(②)</p> <p>③登校しにくい、教室で授業を受けることが難しい児童生徒に対して、こども自立支援員による家庭訪問や校内別室における学習支援等を行った。また、「多様性の理解」を深めるため、不登校担当教員を対象に、発達課題や特別な支援が必要な子どもへの理解に関する研修を実施した。さらに、個々の状況に応じた支援を展開していくために、「不登校の子ども理解・支援ハンドブック」を作成し、学校への周知を行った。(②)</p> <p>④教育支援室「ほっとすてっぴEAST」と「ほっとすてっぴWEST」、「ほっとすてっぴSOUTH」の3教室は定員を満ち、3教室で計81人の支援を行った。サテライト教室に通う不登校児童生徒は微減(R3:61人→R4:52人)であった。また、「ほっとすてっぴ」やサテライト教室の周知を図るために、「不登校ポータルサイト」を作成し発信した。(②)</p> <p>⑤ユース相談支援事業の認知度を高めるため、令和4年度は各地域課や社会福祉協議会の協力を得て、市民向けの説明を各地区で実施した。令和4年度の事業申請件数は26件であり、令和2年1月から令和5年3月末までの事業申請件数は延べ105件となった。また、委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を38回、家族交流会を7回、啓発事業を1回開催した。(②)</p>										
Check	課題	<p>①「「トライやる・ウィーク」で充実した活動ができたと感じている生徒の割合」は中学校全体では81%と、令和3年度より増加しているものの、事業所での活動日数が3日未満の生徒が32.2%いた。(①)</p> <p>②全中学校区にSSW1名を配置できているものの、各校区専任での配置には至っていない。また、相談件数の増加や相談内容の複雑化・多様化に伴って、SSWによる支援を十分に行うことが難しくなりつつある。(②)</p> <p>③学校が不登校児童生徒の状況に応じて、工夫した取組を行っているが、その実践が十分に共有されていない。不登校児童生徒への切れ目ない支援を行っていくため、小学校から中学校への引継ぎや多職種の専門家、関係諸機関等との連携体制をより強化していく必要がある。(②)</p> <p>④保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。(②)</p>										
		<p>①引き続きキャリア教育の観点も踏まえながら、生徒にとって学校の中だけでは経験のできない貴重な体験となるような事業を展開していく。(①)</p> <p>②全中学校区へ1名配置しているSSWが緊急課題に対応できるよう、より効率的な配置体制に見直し、迅速な対応を目指す。また、切れ目のない、幼・小・中・高の一貫した学校・園の支援体制構築のさらなる充実を図る。(②)</p> <p>③教職員の資質・能力の向上を図り、多様な支援を組織的に行っていくため、「不登校児童生徒支援シート」を作成し活用していく。さらには、先進事例の視察や有識者会議から知見を得るなど不登校特例校の調査・研究を進め、方向性をまとめる。(②)</p> <p>④教育支援室、サテライト教室に登録された児童・生徒が、継続して通級しやすいように環境の整備を行い、学校と緊密に情報共有を行うことにより、教育支援室とサテライト教室、学校が連携しながら継続的・組織的な支援を実施していく。(②)</p> <p>⑤引き続き、各地域課やこども教育支援課などと協力し、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やし、事業申請に繋がれるようにする。また、既存の連携機関に加えて、重層的支援推進事業やひきこもり等支援事業等との連携により、まだ事業に繋がっていない対象者に対して支援が届けられるように周知啓発に努める。(②)</p>										
Act	今後の取組											
	外部評価											

基本施策4

働く 雇用 就労

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値					達成率	
		R1	R2	R3		R4	R5	R6	R7	R8		
障害者就労施設の物品等の販売会の実施回数	↗	R1	16	回	25	17	26					104.0%

Plan	施策の方向性	(1) 雇用機会												
	取組項目	① 就労に関する支援・相談体制等の充実 ② 企業等への支援・理解の促進												
Do	成果	主な活動指標				方向	基準値			実績値				
		尼崎市障害者就労・生活支援センターみりのりを通じた就労者数				↗	R1	31	人	R3	R4	R5	R6	R7
Check	課題	<p>①委託就労支援機関で就労に関する各種支援を行い、コロナ禍においても20人が一般就労につながった。また、就労系サービスの利用者数は令和3年度の1,542人から令和4年度は1,667人と大幅に増加しており、多様な就労ニーズに応じてきている。(①)</p> <p>②「就労支援ネットワーク会議」をより効果的な開催へと見直すため、現行開催を一時休止し、委託就労支援機関や参画メンバーと現状課題の協議・検討を行い、今後の進め方を整理した。(①)</p> <p>③市役所における障害者雇用として、尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において10人を雇用し、一般就労へのステップアップ等に取り組むとともに、「障害者就労チャレンジ事業」でも9人を短期雇用し、就労実習を行った。(①)</p>												
		<p>③市役所における障害者雇用にあたっては、精神障害により体調面に不安があるため出勤が安定しにくい職員への一層の配慮・対応のほか、今後予定される法定雇用率の引き上げ(現行:2.6%、R6:2.8%、R8:3.0%)等も考慮した取組としていかなければならない。(①)</p>												
Act	今後の取組	<p>①②障害者の就労支援にあたっては、法改正により今後新たに創設されるサービスへの対応等も含め、引き続き多様な就労ニーズにも対応していきけるよう、「障害者就労・生活支援センターみりのり」の役割や機能の再整理を進めていく。また、「就労支援ネットワーク会議」の効果的な運営に向けては、委託就労支援機関と阪神南障害者就労・生活支援センターを中心に再開後の運営を行うとともに、福祉的就労(就労継続支援)事業所の会議への参加意向や支援ニーズ等の把握も進めながら、段階的に会議の参画事業所(サービス)を増やしていく。(①)</p> <p>③市役所における障害者雇用については、「ハートフルオフィスup×3」については雇用枠を増員し、法定雇用率の引き上げを想定して、計画的に採用していくとともに、スタッフを庁内の各職場へ派遣する「各課配置」を実施する。また、出勤が安定しないスタッフについては、引き続きジョブコーチ等職員が家族や就労支援・医療機関の支援者と連携するなどして、就労が継続できるよう支援していく。(①)</p> <p>③「障害者就労チャレンジ事業」では近年就労系サービス事業所が大幅に増えるなど就労の機会や支援の場が充足し、当該事業の目的や役割が概ね達せられたため、令和4年度をもって終了する。(①)</p>												
		外部評価	<p>①公的機関や民間企業においても法定雇用率が引き上げられることから、企業への啓発やマッチングなど一般就労に向けた取組を一層進めていく必要がある。</p> <p>③法定雇用率の引き上げを想定し、市役所での障害者雇用施策である尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において、今後、計画的な採用に取り組むとしているが、現状の雇用形態(最長3年間の雇用期間を基本)について再度検討すべきである。</p>											

Plan	施策の方向性	(2) 多様な就労										
	取組項目	① 多様な形態での就労支援 ② 販路拡大等への支援										
Do	成果	<p>①県補助金が廃止となる小規模作業所への対応については、作業所や利用者の意向等を丁寧に聞き取り協議・調整を進めた結果、全ての作業所が法内施設(地域活動支援センターなど)への移行を希望していることが確認できた。(①)</p> <p>②障害者就労施設の受注機会への拡大に向けては、コロナ禍で企業イベント等の機会が少ない中、庁内販売「尼うえるフェア」を中心に物品等の販売会を計26回開催するほか、共同受注の支援により発注企業(16社・21件)から29施設への契約に結び付けた。(②)</p>										
		Check	課題	<p>①令和3年12月に兵庫県の「行財政運営方針の見直し(一次案)」が出され、小規模作業所の県補助金が令和4年度から段階的に減額されて、令和7年度で廃止されることとなった。(①)</p>								
Act	今後の取組			<p>①法内施設への円滑な移行に向けて、引き続き、具体的な進め方や対応策の協議・調整を進めていく。(①)</p> <p>②障害者の就労支援にあたっては、法改正により今後新たに創設されるサービス(就労選択支援)への対応等も含め、引き続き多様な就労ニーズにも対応していきけるよう、委託就労支援機関の役割や機能の再整理を進めていく。また、「就労支援ネットワーク会議」の効果的な運営に向けては、委託就労支援機関と阪神南障害者就労・生活支援センターを中心に再開後の運営を行うとともに、福祉的就労(就労継続支援)事業所の会議への参加意向や支援ニーズ等の把握も進めながら、段階的に会議の参画事業所(サービス)を増やしていく。(②)</p>								
		外部評価										

総合計画(体系)	地域経済・雇用就労(11)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	障害者活躍推進計画
----------	--------------------	----------------	-----------

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策5

住まう・出かける

生活環境

移動・交通

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	
市内のグループホームの定員数	↗	R1	453 人	700	552	622					88.9%

Plan	施策の方向性	(1) 生活環境
	取組項目	① 住まいの確保等 ② 住宅のバリアフリー化 ③ 公共施設等のバリアフリー化
Do	成果	<p>①市内グループホームの定員数については、新規開設サポート事業で7ホーム(定員37人)に開設経費の一部を助成するなどして、令和3年度の552人から令和4年度は622人と着実に増加(+70人)している。(①)</p> <p>②障害者団体や事業所への調査を基にグループホームの整備方策をまとめ、それを踏まえて障害者施設のバリアフリー改修の補助制度を創設した。また、日中支援型のグループホームの支援状況と評価について運営法人との協議を進めるなど重度化・高齢化への対応を進めた。(①)</p> <p>③「地域生活支援拠点」の機能強化に向けて、グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議については、Web会議を活用し、コロナ禍における活動の工夫や、感染症対策についてなど計5回開催し、意見交換と情報共有を図った。また、生活介護事業所のネットワーク会議については、虐待防止についてなど感染予防対策を実施しながら対面で2回開催し、意見交換と情報共有を図った。(①)</p>
	課題	①②グループホームの利用者や市内定員数は着実に増加しているが、重度(障害支援区分4～6)の利用者の割合は4割程度(令和4年3月時点:39.4%)となっている。(①)
Act	今後の取組	<p>①②グループホームの整備促進や障害者の重度化・高齢化への対応に向けては、整備方策でまとめた課題や取組等に基づき、引き続き既存の開設補助制度を有効に活用するほか、指定事業所ネットワーク会議等において新たに創設したバリアフリー改修の補助制度の周知やニーズ把握等を進めながら、重度障害者の利用率の向上へとつなげていく。(①)</p> <p>③「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、グループホームと短期入所、生活介護事業所のネットワーク会議を活用し、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組みとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。(①)</p>
外部評価		

Plan	施策の方向性	(2) 移動環境																																										
	取組項目	① 公共交通機関の整備等 ② 外出に係る支援																																										
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2" rowspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数</td> <td rowspan="3">→</td> <td rowspan="3">R1</td> <td rowspan="3">1,830,660</td> <td rowspan="3">回</td> <td>1,528,819</td> <td>1,614,352</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉タクシー利用料の助成件数</td> <td>42,334</td> <td>38,897</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リフト付自動車の派遣件数</td> <td>13,313</td> <td>13,557</td> <td>13,171</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	→	R1	1,830,660	回	1,528,819	1,614,352					福祉タクシー利用料の助成件数	42,334	38,897					リフト付自動車の派遣件数	13,313	13,557	13,171				
		主な活動指標					方向	基準値		実績値																																		
			R3	R4	R5	R6				R7	R8																																	
		乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	→	R1	1,830,660	回	1,528,819	1,614,352																																				
福祉タクシー利用料の助成件数	42,334	38,897																																										
リフト付自動車の派遣件数	13,313	13,557					13,171																																					
課題																																												
Act	今後の取組	<p>①乗合自動車特別乗車証と福祉タクシーチケット、リフト付自動車チケットについては、各事業において増減はあるものの、コロナ禍の影響から概ね回復傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害のある人の社会参加の促進を図ることができている。(②)</p> <p>②視覚障害のある人の外出支援サービスについては、令和4年4月に利用者・事業者向け説明会を開催するなど分かりやすい申請手続きと丁寧な窓口対応に努め、当事者ニーズに即した運用見直し(同行援護と通院等介助の一本化)を同年9月から開始することができた。(②)</p>																																										
外部評価																																												

総合計画(体系)	高齢者支援(07)、都市機能・住環境(13)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	高齢者保健福祉計画、住まいと暮らしのための計画、地域交通計画、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画
----------	-----------------------------	----------------	---

基本施策6

地域でつながる 生涯学習活動

施策目標	方向	基準値		目標値	実績値						達成率		
		R1	R2	(R8)	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	↑	R1	28,742	人	41,848	12,644	18,399						44.0%

Plan	施策の方向性	(1) 生涯学習活動(スポーツ・文化芸術・地域交流)										
	取組項目	① 施設の整備・改善 ② 活動機会・環境の充実 ③ 活動の支援 ④ 活動に関する情報提供の充実										
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値					
					R3	R4	R5	R6	R7	R8		
		生涯学習活動の実施状況	↑	R1	17.4	%	-	-				
		尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	↑	R1	1,213	人	中止	中止				
		<p>①指定管理者(尼崎市身体障害者連盟福祉協会)と移転後の身体障害者福祉会館に設置する情報支援機器や運営の変更点等について協議するほか、令和4年7月に団体会員等を対象とした利用者説明会を開催するなど丁寧に調整を進め、同年8月から新会館の運営を開始した。移転後は施設の利便性が向上したこともあり、他の障害者団体や一般の利用も増えている。(①)</p> <p>②尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和4年7月6日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、コロナの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。(②)</p> <p>③ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し、担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(③)</p> <p>④ボランティアセンター等では、既存制度で対応困難な障害のある児童の通学支援に向け、交流会等を通じたボランティアグループの立ち上げや、若年女性の自立支援団体と連携したボランティア養成講座の開催による担い手確保に取り組んだ。(③)</p> <p>⑤地域住民の当事者理解に向け、当事者団体や支援関係者と連携した要援護者災害シンポジウムを開催や、立花地域課と連携し、防災をテーマに福祉協会や消防団、障害福祉サービス事業所等と地域のつながりを考える意見交換会や防災訓練を実施した。参加者から地域住民同士の関係づくりや学び・情報共有の場づくりが大切といった意見があり、地域防災力の向上と支え合う意識の醸成につながった。(③)</p> <p>⑥自発的活動支援事業については、コロナ禍が続く中ではあったが、移転した身体障害者福祉会館(新会館)を活動の場として活用することの周知も含めて、3年ぶりに再開し、障害者団体(3団体)の地域活動を支援することができた。(③)</p>										
Check	課題	<p>①新会館の新規利用者は増えているものの、コロナ禍が続く中、施設の利用制限をかけていたことも影響し、全体の利用者数は大きく伸びていない。(①)</p> <p>③講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。(③)</p> <p>④福祉課題の多様化により、既存制度で十分に対応できないニーズを支えるボランティアの育成とマッチングが課題となっている。(③)</p> <p>⑤実施地区では参加者の意識醸成につながったものの、それ以外の地区において防災等の市民共通課題をテーマに支え合う意識の醸成を進める必要がある。(③)</p> <p>⑥自発的活動支援事業については、新規団体からの申請につながっていない。(③)</p>										
		Act	今後の取組	<p>①⑥新会館の利用者数や自発的活動支援事業の申請団体の増加に向けては、情報支援機器の設置等により、新会館の利便性が向上したことを地域で活動する障害のある人等に周知していくとともに、各生涯学習プラザや身体障害者福祉センターで実施されている活動や事業から、障害当事者による自主的な活動へつなげていく手法等について、各施設の関係者や自立支援協議会(あまのくらし部会)にも意見を伺いながら検討していく。(①)</p> <p>②尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和5年度についても、コロナの感染状況を踏まえて、実行委員会での協議のうえ、開催の可否を検討する。(②)</p> <p>③各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。(③)</p> <p>④地域の様々な支援ニーズに対応したボランティア講座を開催するなど、担い手の確保とマッチングを一体的に進める。(③)</p> <p>⑤引き続き、地域振興センターや市社協と好事例を共有し、各地区で「防災」等の身近な地域課題をテーマに、当事者と交流する学びの場づくりに取り組む。(③)</p>								
外部評価												

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(01)、地域福祉(05)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	文化ビジョン、スポーツ推進計画、地域福祉計画、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画
----------	-------------------------------	----------------	---

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策7

安全に暮らす 安心・安全

Plan	施策の方向性	(1) 防災対策																																									
	取組項目	① 防災対策の充実 ② 避難のための情報伝達 ③ 避難所の充実 ④ 関係機関等との連携 ⑤ 緊急通報等の充実																																									
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災マップの作成地域数</td> <td rowspan="2">↗</td> <td>R1</td> <td>70</td> <td>か所</td> <td>71</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉避難所の指定数</td> <td></td> <td>36</td> <td></td> <td>44</td> <td>45</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	防災マップの作成地域数	↗	R1	70	か所	71	72					福祉避難所の指定数		36		44	45					<p>①市社協、地域振興センターと連携し、名簿や個別避難計画等の「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの連協が名簿を受領(R4:24連協、21福祉協会)したほか、市内5地区で進めている個別避難計画の試行的取組では14件の計画を作成し、この取組を通して当事者と地域住民、福祉専門職との関係性が育まれ、平時からの緊急連絡体制の構築や当事者を含めた避難訓練に若い世代が参加するなど、地域全体の防災力向上につながった。(①④)</p> <p>②自主防災会や福祉専門職団体、当事者団体等の避難支援等関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会等で、市の限られた体制に応じた段階的な個別避難計画作成の考え方の意見交換を行い、避難支援等関係者の協力のもと取組を進めることとした。(①④)</p> <p>③自立支援協議会「あまのくらし部会」において、被災者支援に携わるNPO法人を講師として招き、当該法人が考案した「避難所運営シミュレーション」の体験会を実施することで、避難所の開設手順や障害のある人に必要な配慮や対応等についての知見を広げたほか、本体験会を避難所運営に携わる地域にも体験してもらえよう開催企画を進めた。(①)</p> <p>④マイ避難カードについて、出前講座や令和5年3月には作成に係る動画をホームページ等で公開し、周知啓発を図った。(①③)</p> <p>⑤自主防災会36団体が実施した防災活動の支援を行った。また、南部臨海地域(大高洲町)の事業者団体と津波避難訓練等を実施した。(①③)</p> <p>⑥「1.17は忘れない」地域防災訓練にて、コロナの自宅療養者の受入態勢等を反映した避難所運営マニュアル改正(案)を基に、関係部局や共助の担い手として期待できる中学生が初めて参加する等、実践的な避難所開設・運営訓練を実施し、実効性が確認できた。(①③)</p> <p>⑦障害のある人の災害時の情報取得につながるよう、身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「アンブルボード」や「蓄光テープ」の設置を行うなど施設機能の向上に取り組んだ。(②③)</p> <p>⑧「防災情報伝達システム」の本格運用を令和4年6月1日より開始し、災害時の情報伝達や災害に備えた注意喚起等で活用した。(②)</p> <p>⑨災害マネジメントシステムについて、災害対応で活用するとともに、防災総合訓練で、災害マネジメントシステム、防災情報伝達システム等に関連するシステムを連携させ、被害情報等の収集・整理、情報発信を行った。(②)</p> <p>⑩コロナに対する取組を多層的な情報伝達手段を活用して周知したほか、街頭での啓発活動を実施した。(②)</p> <p>⑪移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行った身体障害者福祉会館を新たに福祉避難所に指定した(R4:45施設)。また、福祉避難所のマニュアル作成の働きかけにより、新たに7施設(R3:7施設、R4:14施設)でマニュアルが作成されたほか、マニュアル作成等につながるよう防災総合訓練での福祉避難所指定4施設を対象に被災状況報告から開設までの情報伝達訓練等を行った。(③)</p>				
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																																			
R3	R4		R5	R6		R7	R8																																				
防災マップの作成地域数	↗	R1	70	か所	71	72																																					
福祉避難所の指定数			36		44	45																																					
Check	課題	<p>①②共助の担い手である地域住民や福祉専門職等の避難支援等関係者の理解と協力が欠かせないものの、避難支援等関係者の担い手不足や負担感が課題となっており、過度な負担とならないよう関係者の意向に留意し進める必要がある。(①④)</p> <p>③マイ避難カードの普及について、より効果的な手法を検討し、出前講座や地域の防災活動等での周知啓発を継続する必要がある。(①③)</p> <p>④地域の訓練において、より多くの団体に参画を促す工夫や南部臨海地域事業者等と連携した防災訓練等を進めていく必要がある。(①)</p> <p>⑤感染法の改正を踏まえた避難所運営を見直す必要がある。また、避難開設後の「運営」を意識した訓練を行う必要がある。(①③)</p> <p>⑥災害時に高齢者や障害のある人等に確実に情報を伝える取組を更に進める必要がある。(②)</p> <p>⑦災害マネジメントシステムの操作や同システムと防災に関連するシステム連携は、運用等を研修を通じて職員が把握した上で、防災総合訓練等で熟度を高める必要がある。(②)</p> <p>⑧必要に応じて、多層的な情報伝達手段により効果的な情報発信を行う必要がある。(②)</p>																																									
		Act	今後の取組	<p>①②大学等と連携し、個別避難計画の必要性等をわかりやすく伝える啓発パンフレットを作成し周知啓発を行うほか、本市の段階的な個別避難計画の作成の考え方に基つき、災害リスクの高い対象者への意向調査を実施するとともに、避難支援等関係者と連携して段階的に計画作成に取り組む。(①④)</p> <p>③避難所運営の体験会を実際に地域でも開催してみ、障害のある人に必要な対応等を地域住民や近隣事業者等と共有し、そこから得られる気付きや備え等を発信していくことで、地域の災害意識の向上と理解・啓発につなげる。(①)</p> <p>④更なる避難行動の促進に向け、マイ避難カードの作成に係る動画の活用などにより、効果的な周知啓発に取り組む。(①③)</p> <p>⑤地域の共助による防災対策につながるよう地域の訓練に事業者等の参画を呼びかける。また、引き続き、南部臨海地域事業者と連携し防災訓練等を実施する。(①)</p> <p>⑥感染法上の5類への移行後、避難所運営マニュアルの改正を行う。また、発災後3日目以降の避難所運営について、地域の主体と連携・調整を図りながら訓練を実施する。(①③)</p> <p>⑦情報支援機器の設置等により施設機能の向上を図った新会館の災害時における有効活用について、引き続き指定管理者等との協議・調整を進めていく。(②③)</p> <p>⑧アナログの情報伝達手段の更なる構築など確実に伝える取組を進める。また、防災情報伝達システムを活用した自主防災会等の共助の担い手による情報伝達訓練等を実施し、情報伝達の強化及び意識醸成を図る。(②)</p> <p>⑨災害マネジメントシステムと防災に関するシステムの連携において、情報整理や対応状況の入力等、迅速かつ正確な災害対応能力の向上を目的に職員研修を行い、実践的な防災総合訓練を行う。(②)</p> <p>⑩国や県が示す感染対策に係る方針に留意しながら、関係部局との連携を継続し、必要に応じて庁内で情報共有を行うとともに、多層的な情報伝達手段を活用した情報発信を行う。(②)</p> <p>⑪要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。(③)</p>																																							
外部評価																																											

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8						
災害時に避難する場所の認知度	↗	R1	58.2	%	75.7	-	-						-

Plan	施策の方向性	(2) 防犯対策、消費者保護												
	取組項目	① 防犯対策の推進 ② 消費者トラブルの防止及び被害からの救済												
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値			実績値					
		犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数			↗	R1	36	回	R3	R4	R5	R6	R7	R8
Do	成果	<p>①防犯対策に関する講座については、コロナの拡大に伴い講座申込件数が大幅に減少し、昨年度に引き続き開催は1件のみであった。(①)</p> <p>②消費者保護に関する講座については、開催時に、聴覚障害のある方に対する情報支援として手話通訳者を配置しており、延べ5人の申し込みがあった。また、視覚障害のある人に対する情報支援としては問題文の点訳対応を行っており、1人の申し込みがあった。(②)</p>												
Check	課題													
Act	今後の取組	<p>①年々巧妙化する詐欺の手口について兵庫県警察と連携し情報収集に努めるとともに、受講者に対して情報及び対策方法を還元することで防犯力の向上に寄与する。(①)</p> <p>①②各種講座の開催にあたっては、より多くの市民に利用してもらえるよう、広報に取り組む。(①②)</p>												
	外部評価													

総合計画 (体系)	地域福祉(05)、高齢者支援(07)、 生活安全(09)、消防・防災(10)	分野別計画 (マスタープラン)	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、地域防災計画、国民保護計画
--------------	---	--------------------	--------------------------------

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策8

お互いを認め合う

権利擁護

啓発

差別の解消

Plan	施策の方向性 (1)	権利擁護									
	取組項目	① 成年後見制度の利用等による権利擁護の推進 ② 障害者虐待防止への取組									
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値				
		成年後見制度の認知度	↗	R1	28.0	%	-	-			
		障害者虐待の通報先の認知度	↗	R1	31.8	%	-	-			
<p>① 成年後見制度利用のための家庭裁判所への申立から決定までの期間短縮に向けて、成年後見等支援センターにおいて、申立前から後見人候補者を選任する受任調整会議の充実を図り、成年後見制度の利用申立を行う親族のいない対象者の市長申立13件のうち9件の受任調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行った。(①)</p> <p>② 成年後見制度の周知啓発のため、各種グループ・団体等に向けて、18回の出前講座を実施した。また、市民向けに「権利擁護フォーラム」を開催したほか、成年後見等支援センターのパンフレット等を生涯学習プラザや地域包括支援センター等に加え、あまよう特別支援学校や関西労災病院等にも配付した。(①)</p> <p>③ 市民後見人登録者の知識とスキルの向上に向けて、市民後見人の役割と倫理についての講座や後見人の実務への同行支援などのフォローアップ研修を6回実施するとともに、生活支援サポーター養成研修や市社協のボランティア登録案内等を実施した。(①)</p> <p>④ 障害者虐待防止センターにおいて、通報・相談や虐待事例の対応にあたった(R4:通報・相談件数56件。うち、虐待認定11件)。(②)</p> <p>⑤ 全てのサービス事業所を対象に「虐待防止委員会」の設置等が義務化されたため、昨年度に引き続き、既存のネットワーク会議(相談・就労・地域生活)の参加事業所に障害児通所支援事業所を加えた「合同研修会」を開催し、具体的な対応方法等について周知を進めた。(②)</p>											
Check	課題	<p>① 後見人候補者の申立前の受任調整においては弁護士会等の専門職団体を通じて後見人候補者を決定しているが、個々が抱えている業務に加え後見人業務を担う負担等を理由に既存の受任調整会議参加団体から後見人候補者の選出が困難な場合がある。(①)</p> <p>② 成年後見制度の周知をさらに進めるため、より多くの市民に周知ができるよう取り組む必要がある。(①)</p> <p>③ 後見人を受任していない市民後見人登録者に対する、更なる知識等の向上の支援やモチベーションの向上への取組が必要である。(①)</p> <p>④ 障害者虐待に係る通報件数やその対応件数は一定の件数が発生しており、引き続き、支援体制の確保や担当職員の支助力・判断力の向上や緊急通報先の周知をしていく必要がある。(②)</p> <p>⑤ 虐待防止に係る義務化対応の徹底や各事業所における適切な運営を進めていくためにも、一層の周知や助言等が求められる。(②)</p>									
		Act	今後の取組	<p>① ② 専門職団体との更なる連携を図るとともに、受任調整における他団体の参画等について検討を行う。また、成年後見制度のパンフレット等の配付先を拡充するなど、更なる周知啓発を図る。(①)</p> <p>③ 活動機会のない市民後見人登録者に対して、引き続き、知識の向上や市民後見人の意義、やりがいを感じてもらえるような取組について検討する。(①)</p> <p>④ 障害者虐待の防止対策については、障害者虐待防止センターでのOJTによる人材育成や関係機関との連携に取り組み、引き続き、支援体制の確保に努める。(②)</p> <p>⑤ 虐待防止に係る義務化等の対応については、引き続き、各ネットワーク会議における当該制度に係る研修の実施や、サービス事業所に対する集団指導等の機会をとらえて一層の制度周知を図っていく。(②)</p>							
外部評価	<p>④⑤ 障害者虐待の防止や対策の更なる推進に向けては、実際に起こった虐待事例やその対応内容、虐待認定まではいかないが相談のあった事例等について公表するか、もしくは市内事業所の支援者や当事者団体などに幅広く共有できるようなスキームがあれば良いと考える。そのことが障害者虐待に対する市民の認識を始め、虐待通報や相談の件数、虐待の抑止に関する意識の向上にもつながっていくと思う。あわせて、虐待通報や相談に対応する窓口の確保や相談員のスキルの向上等にも取り組むことが不可欠であるとする。</p>										

(参考)『障害をテーマとした啓発事業等(各地域課での取組※一部抜粋)』

課	イベント・講座名	実施概要
中央地域課	夏休み楽しい子ども手話教室	・尼崎ろうあ協会と協力して、学校が休みになる夏休みに地域の子どもと一緒に参加して手話に触れ、聴覚障害のある人を身近に感じてもらう機会を作る。
	ユニバーサルスポーツ「ポッチャ」を楽しもう!	・ユニバーサルスポーツ「ポッチャ」の指導者から、講話と実技指導を通して、身体障害のある人との交流と相互理解を図る。
小田地域課	佐藤公淳(Ts)From Tokyoトーク&ミニジャズライブ	・市民発意による企画で、視覚障害を待ちながらアメリカや日本でプロのジャズミュージシャンとして活躍する方によるアメリカでの生活や失明して変わったことなどこれまで歩んできた人生についての講話やジャズ演奏を行った。音楽を通じ障害について考える機会となった。
	苦手克服&パラスーツ体験	・競技や障害への理解を深めることを目的に、スポーツ振興事業団と共催で夏休みに親子でパラスーツ(車いすバスケットやポッチャ)体験を行った。
立花地域課	尼崎バリアフリー部車椅子サポーター基本講座	・車椅子生活に変わり様々な困難にぶつかった経験から、誰もが当たり前に助け合いのできる誰も孤立しないまちにしたい、という市民発意の企画で車椅子ユーザーの実態や手助け方法などを知ってもらう講座を行った。
	たちばなのマナビバ! ～ チャリティショップdeコーデバトル ～	・ヨーロッパの「チャリティショップ」の仕組みを知り、コーデバトルを通じて地域の方と障害のある人との交流を深めるイベントを実施した。
	たちばなのマナビバ! ～ 夏休み子ども手話教室 ～	・夏休み中の小・中・高生の生徒を対象に手話講座を実施し、コミュニケーションの手段や仕方を学びきっかけとなった。
武庫地域課	学校地域連携事業生き方探求キャリア教育	・塚口小学校5年生対象にパラリンピックトライアスロン日本代表の円尾敦子さんを講師に招き、視覚障害のある人への理解を深める講座を実施した。
	手話であそぼ ～ 歌と劇と、時々、絵本 ～	・遊びを通じて簡単な手話を学び、手話に親しみを持ってもらう。
	オトナのまなびバル	・障害のある人が制作したアート作品を展示するイベントを開催し、参加者が作品を見て交流してもらうことで障害のある人への理解を深める。
園田地域課	みんなで行こう! リレーコンサートinゆやげプラザ	・音楽を通して、障害の有無に関わらずインクルーシブな交流にもつなげる。
	mukoキャンパス みんなの手話学習会SAM	・手話を通じて、聞こえる人と聞こえない人とのコミュニケーションを生む。
	ハートフルシネマ ～ 聞こえない人の生活・気持ち ～	・聴覚障害のある人の生活を知るDVD上映会を実施する。
	小学生のためのやさしい手話講座	・コミュニケーションとして手話を学び、聴覚障害のある人との交流を行う。
	しょうがいがある人のくらしとアートをめぐる会	・社会福祉法人が運営する美術館などを見学する。

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値					達成率			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8						
障害者差別解消法の認知度	①障害のある人	↗	R1	14.0	%	50.0	-	-					-
	②全市民(※)	↗	R3	34.2		50.0	34.2	35.7					71.4%

※ 施策評価においては、市民意識調査(毎年実施)の回答結果を採用しているため、参考に表記する。なお、目標値年度はR9である。

Plan	施策の方向性 (2)	理解・啓発活動と差別解消											
	取組項目	① 理解の促進・啓発 ② 差別解消への取組の充実											
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値			実績値					
		障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	↗	R1	13	回	21	36					
Check	課題	ふれあい学級への参加者数 (いきいき学級・やまびこ学級・ひかり学級の参加者数)		↗	R1	193	人	166	313				
		<p>①「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」はコロナ禍が続く中ではあったが、3年ぶりに大規模会場(橘公園軟式野球場)での開催とし、ステージプログラムのほか、これまで小規模で開催したノウハウを活かして発展させた様々な催し(雑貨・飲食店や体験型コンテンツ、ミーツ新喜劇など)を実施した。また、当該イベントの活用制度(提案型事業委託制度)が期限(原則3年間)を迎えたため、改めてプロポーザル方式による委託事業者の選定を行い、イベントの継続実施に取り組んだ。(①)</p> <p>②人権啓発事業においては、元パラリンピック競泳選手を講師に義手に至った体験を語る講演会とあわせて、義肢装具士の専門学校協力のもと義肢の展示コーナーも設置したことで、多くの受講者が身体障害のある人の実情や支援について具体的に知るきっかけとするなど各種啓発事業を実施することができた。(①)</p> <p>③いきいき学級(肢体)において、旧日崎養護学校の卒業生で元日本代表の講師を招き、ユニバーサルスポーツの「ポッチャ」の体験を通し、肢体不自由者に対する理解を深めるとともに障害のある人とならない人の交流を図った(R4:1回12人参加)。(①)</p> <p>④やまびこ学級(聴覚)において、「調理実習」や「軽スポーツ」で体を動かすことによって、参加者同士の親睦や交流を深めることができた(R4:2回30人参加)。(②)</p> <p>⑤ひかり学級(視覚)において、障害のある人もない人も共に学び場や交流の場を提供し、地域住民への障害者理解を深め、互いに尊重し、支えあう地域コミュニティを育むことを目的とし、誰もが楽しめるバリアフリー映画の上映と、ニーズのあった「健康」をテーマに講座を行った。(R4:2回61人参加)。また、阪神南青い鳥学級においては、「市内の学芸員と連携し”触れて”歴史を感じることができるよう工夫を凝らした歴史講座」や「音楽を通じて障害のある人と高校生の交流や相互理解を生む機会となった立花地区の高校生による吹奏楽コンサート」、「花の香りや形に触れ、体験と講話により花のある生活を楽しむきっかけづくりとなつたいけばな体験」を開催した(R4:3回210人参加)。(①)</p> <p>⑥令和5年2月に障害者差別解消支援地域協議会を開催し、合理的配慮に関する法制度の動向の共有や相談対応事例等について協議を進めた。また、ユース交流センターの有志の学生達の協力を得て、障害者差別解消に関する啓発動画の作成を進めた。(①②)</p>											
Act	今後の取組	<p>①大規模会場でのイベントを再開できたが、依然コロナ禍ということもあり、最大規模であった3年前(令和元年度)ほどの参加には至っておらず、出店者数も7割程度に留まっている。(①)</p> <p>②多様な人権問題の啓発について、市民の新たな気づきや学びにつながるよう工夫していく必要がある。(①)</p> <p>③コロナの影響を受け、あまよう特別支援学校の児童生徒の参加がかなわず、十分な交流はできなかった。(①)</p> <p>④聴覚障害のある人などを支援する事業所等とも連携を密にしなが、参加者のニーズを探り、講座の満足度を上げていくことが必要である。(①)</p> <p>⑤参加者が固定化・高齢化しており、市報でも広報をしているが、若い世代や子ども達へのアプローチができておらず、学びや交流の場を提供できていないのが現状である。また、障害のある人へのみの講座ではなく、学びたいときに学びたい講座に参加できる環境を構築していくことが今後の課題である。また、他市からの参加や他市間での交流の機会をあまり持てなかったため、今後講座の中で交流の機会を持てるようにする必要がある。(①)</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度は、令和元年度に実施した障害がある人向けアンケート調査結果で14.0%(参考:H29:11.3%)、令和4年度に実施した市民意識調査で35.7%となっており、依然低い状況にあるが、令和3年6月に同法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化等の措置が令和6年4月1日に施行されることから、一層の制度周知や啓発が求められる。(①②)</p>											
		<p>①市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、企画段階から福祉や障害について考える機会と障害のある人が参加・活躍できる場を創出し、そこに幅広い世代のボランティアが関わるなど多様な人を巻き込み実施することで、障害のある人とならない人の交流や相互理解を深めてきている。これらの取組を継続しつつ、更なる付加価値を生み出していくとともに、イベントの出店数を増やしていくなど、より良いイベントへと発展していけるよう、実行委員会や市民等との協働に取り組む。(①)</p> <p>②地域住民や関連団体との連携が深まるよう各地域での取組を共有しつつ、多様な地域課題を掘りおこし、事業の企画や地域のネットワークづくりにつなげる。(①)</p> <p>③市内の聴覚障害者団体からの意見等を踏まえて、よりニーズにあった講座を探っていく。(①)</p> <p>④市内の視覚障害者団体からの意見等から視覚障害のある人のニーズを把握し、講座を企画検討していくとともに、障害のある人もない人も一緒に学ぶ機会を提供する。また、令和5年度は西宮市が事務局を担当し阪神南青い鳥学級阪神支部西宮教室を開催する予定である。(①)</p> <p>⑤障害者差別解消法や関連する制度の周知・啓発に向けては、引き続き啓発パンフレットを活用し市政出前講座を実施するほか、啓発動画を市公式YouTubeチャンネルへ掲載するなど協議会での意見を踏まえて活用していく。また、協議会において民間事業者に対する効果的な周知方法や協議会を活性化するための体制についても協議していく。(①②)</p>											
外部評価	<p>⑥障害者差別解消支援地域協議会で作成したパンフレットなど啓発ツールのより効果的な活用方法や記載内容の更新等について、引き続き協議を進めていくべきである。</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度が低いと、例えば実際にあった差別事例の内容を市のホームページ等で紹介するなど、市民の関心を高めていくような取組も必要である。</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度については、「障害者差別解消支援地域協議会」でも課題に挙げているが、当該協議会の開催頻度が少なく、今後の対応やその方向性の検討も進んでいないため、継続的に開催し協議を進める必要がある。</p> <p>●生涯学習プラザ等で障害をテーマとした様々な啓発事業や取組が展開されていることは評価できる。それらの情報を共有しながら、障害者団体としても当事者に対して情報発信していきたい。</p>												

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(01)、人権尊重・多文化共生(02)、地域福祉(05)	分野別計画(マスタープラン)	人権文化いきづつまちづくり計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき
----------	---	----------------	---

令和5年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本施策9

伝える・知る

情報・コミュニケーション

行政等における配慮

Plan	施策の方向性 (1) 情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援																																										
	取組項目	① 情報提供の充実 ② 意思疎通支援の充実 ③ 講座の開催																																									
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="3">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け手話啓発講座の参加者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>30</td> <td>人</td> <td>97</td> <td>77</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点字・録音図書の利用者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>4,476</td> <td>人</td> <td>3,490</td> <td>3,048</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p> ①市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し庁内各課に周知を行った。(①) ②視覚障害のある人に点字図書(R4:利用者数420人)や録音図書(R4:利用者数2,628人)を提供し、一般図書が利用困難な市民に対しても読書活動が行える環境を整備した。(①) ③身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」など情報支援機器を設置し、施設機能の向上を図った。また、これら専門機器のメーカー等を招いた利用者説明会を開催することで、施設や機器の利活用につなげた。(②) ④意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍においても各養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努め、令和4年度の養成講座修了者数は全体で60人、新規の派遣登録者は8人であった。(②) ⑤意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けては、委託団体(尼崎市聴力障害者福祉協会)や手話言語条例施策推進協議会で協議を重ねながら、支援者(手話通訳・要約筆記)の処遇面の向上(派遣単価の引上げ等)や養成講座修了者の派遣登録を促すための「(仮称)チャレンジ派遣制度」の創設など制度の拡充に取り組んだ。(②) ⑥これまで外国籍住民向けに窓口で活用していた「テレビ通訳」の言語に新たに手話を追加した。(②) ⑦失語症者向け意思疎通支援者派遣事業については、県下共同事業として県・政令市・中核市と連携しながら、令和5年度からの実施に向けて必要なスキーム等の調整に取り組んだ。(②) ⑧手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座で配布したほか、市立小学校5・6年生を対象に啓発パンフレットを配布した。市民等向け啓発講座全体(4講座11回)の参加者数は計77人と昨年度よりは減少したものの、事業者向けは3年ぶりに、また聴覚障害児・保護者向けは初めて開催に至った。また、世界ろう連盟及び全日本ろうあ連盟からの呼びかけによる、「国際ろう者週間」「手話言語の国際デー」に合わせ、尼崎城等でブルーライトアップを実施した。(②) </p>	主な活動指標	方向	基準値			実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	市民向け手話啓発講座の参加者数	↗	R1	30	人	97	77						点字・録音図書の利用者数	↗	R1	4,476	人	3,490	3,048					
	主な活動指標	方向			基準値			実績値																																			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8																																			
市民向け手話啓発講座の参加者数	↗	R1	30	人	97	77																																					
点字・録音図書の利用者数	↗	R1	4,476	人	3,490	3,048																																					
課題	<p> ②利用者の高齢化やインターネットによる録音図書の普及により、利用者が減少している。(①) ④～⑧令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、意思疎通支援のニーズが高まる中、手話通訳の派遣登録者も十分ではなく、また、市の窓口等に設置する手話通訳者の役割や配置等についても整理する必要がある。(②) ⑧全ての講座において、参加者数の増加に向け、より効果的な実施内容や広報の手法等を検討していかなければならない。(②) </p>																																										
Act	<p> ②インターネットによる録音図書データのダウンロード利用が普及し、利用者は年々減少しているところではあるが、録音図書郵送貸出サービスの需要は一定数あるため、引き続き実施していく。(①) ③会館機能を有効活用し、情報支援にも配慮した障害のある人の活動拠点としていくため、引き続き併設する「身体障害者福祉センター」や自立支援協議会「あまのくらし部会」等にも意見を伺いながら、今後の運用方法等について検討していく。(②) ④～⑧拡充後の意思疎通支援事業の効果的な実施に取り組むとともに、不足する意思疎通支援者の確保の方策、また、新たな法律の趣旨等を踏まえた本市の意思疎通支援体制のあり方などについて、委託団体や手話言語条例施策推進協議会と協議・検討を進めていく。(②) ⑧手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。(②) </p>																																										
外部評価	<p> ⑤手話通訳の「(仮称)チャレンジ派遣制度」の運用にあたっては、登録通訳者をメンターとして配置し、技術面などの相談できる環境づくりやサポート体制を確保することも必要である。 </p>																																										



施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8						
市役所からの情報の取得状況	↗	R1	55.3	%	71.9	-	-						-

Plan	施策の方向性 (2)	行政サービス等における配慮												
	取組項目	① 市職員等の理解と配慮 ② 選挙に関する配慮												
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値			実績値					
		職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況 (合理的配慮を知らない職員の割合)			↘	R1	51.0	%	R3	R4	R5	R6	R7	R8
Check	課題	<p>①市職員の障害や障害のある人への理解促進に向けては、新任課長と新採職員を対象とした職員対応要領等の研修や手話研修を継続して開催するとともに、新たに作成した「職員ハンドブック」の周知を行った。(①)</p> <p>②障害者活躍推進研修では、全所属長に課長補佐・係長級職員を加え、「合理的配慮」をテーマにした講義を行ったほか、「メンタルヘルス及び合理的配慮研修」では、「大人の発達障害」をテーマに本市産業医が基本的知識について講義を行った。また、障害者週間(12/3～9)に合わせ、「合理的配慮を学ぼう」をテーマに、合理的配慮の事例を5日連続で庁内電子掲示板に掲載した。(①)</p>												
		<p>②合理的配慮を知らない職員の割合は改善してきているが、一般職、再任用、会計年度任用職員については、知らない割合が比較的高く、改善の余地がある。(①)</p>												
Act	今後の取組	<p>①新任課長や新採職員を対象とした必須研修を継続実施していくことで、職員の障害者差別解消法の認知度を高めていく。(①)</p> <p>②合理的配慮に係る研修の受講対象者を一般職、会計年度任用職員まで拡大するなど取組の強化を検討していく。(①)</p>												
		<p>外部評価</p> <p>②市役所においては、普段から障害のある人と接する機会のない部署に所属する職員も多いと思われるため、合理的配慮に対する理解の浸透に向けては、職務上の必要性や対応といった考え方だけではなく、自分事として捉えられるようなアプローチや工夫も必要と考える。</p>												

総合計画 (体系)	地域コミュニティ・学び(01)、人権尊重・多文化共生(02)、高齢者支援(07)、行政運営	分野別計画 (マスタープラン)	人権文化いきづくまちづくり計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者活躍推進計画、人材育成基本計画
--------------	---	--------------------	---

尼崎市障害福祉計画(第6期)

令和5年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

目標設定		(1) 施設入所者の地域生活への移行に関する目標設定							
目標・進捗	項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	合計 (R2以降)	進捗率
	施設入所者数	390	383人以下	383	379	379		—	101.1%
	令和5年度末における施設入所者の削減数		7人以上 (1.6%)	7	4	0		11 (2.8%)	157.1%
	令和5年度末における施設入所から地域生活への移行者数		17人以上 (4.4%)	2	0	2		4 (1.0%)	23.5%

目標設定		(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討	1か所の確保	1	1	1	1	1
	年1回以上の実施			6	6		600.0%

目標設定		(3) 福祉施設から一般就労への移行に関する目標設定							
目標・進捗	項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率	
	就労移行支援等を通じた令和5年度の一般就労への移行者数	51	65人以上 (1.27倍以上)	40 (0.78)	60 (1.18)	63 (1.24)			96.9%
	うち、就労移行支援を通じた移行者数	30	39人以上 (1.30倍以上)	28 (0.93)	40 (1.33)	44 (1.47)			112.8%
	うち、就労継続支援A型を通じた移行者数	13	17人以上 (1.26倍以上)	7 (0.54)	15 (1.15)	14 (1.08)			82.4%
	うち、就労継続支援B型を通じた移行者数	6	8人以上 (1.23倍以上)	5 (0.83)	4 (0.67)	3 (0.50)			37.5%
	うち、その他施設を通じた移行者数	2	—	0 —	1 —	2 —			—
	令和5年度に一般就労に移行する者のうち、就労定着支援を利用する人数(割合)(※)		46人以上 (7割以上)	1/8 (12.5%)	8/27 (29.6%)	6/22 (27.3%)			39.0%
	令和5年度末における市内就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上の事業所の割合		3か所以上 (7割以上)	1/3 (33.3%)	1/4 (25.0%)	2/5 (40.0%)			57.1%

※兵庫県(第6期障害福祉計画)に合わせて、評価年度中に一般就労に移行し、就労継続期間が6か月経過した人数で割合を積算することとする。

目標設定		(4) 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標設定						
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率	
	児童発達支援センターの設置	3か所	3	3	3			100%
	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	5か所以上	5	6	6			120%
	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	3か所以上	4	4	6			200%
	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	5か所以上	6	7	10			200%
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	市独自 会議体を設置	有	有	有			100%
	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	4人	4	4	4			100%

目標設定		(5) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	2か所	2	2	2	2	

目標設定		(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	現体制の確保	有	有	有		

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策（１）～（２）

種類		(1) 訪問系サービス	基本施策 2					
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 (重度障害者等包括支援)	計画値 [時間/月]	51,046	52,362	53,730	49,893	49,828	49,837
		[人/月]	1,742	1,840	1,942	1,713	1,734	1,757
		実績値 [時間/月]	49,735 (97.43 %)	50,028 (95.54 %)	49,720 (92.54 %)	49,990 (100.19 %)	49,990 (100.33 %)	0 (0.00 %)
		居宅介護	32,805	32,164	32,170	32,413	31,328	
		重度訪問介護	11,325	12,362	13,172	12,816	13,476	
		行動援護	430	501	545	715	830	
		同行援護	5,175	5,001	3,833	4,046	4,356	
		実績値 [人/月]	1,682 (96.56 %)	1,694 (92.07 %)	1,693 (87.18 %)	1,737 (101.40 %)	1,754 (101.15 %)	(0.00 %)
		居宅介護	1,417	1,421	1,441	1,484	1,493	
		重度訪問介護	69	78	74	66	66	
行動援護	16	20	22	33	40			
同行援護	180	175	156	154	155			

種類		(2) 日中活動系サービス	基本施策 2		基本施策 4			
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
生活介護	計画値	[日/月]	21,183	21,836	22,505	21,392	21,679	21,970
		[人/月]	1,129	1,166	1,205	1,141	1,157	1,174
	実績値	[日/月]	20,875 (98.55 %)	21,109 (96.67 %)	21,077 (93.65 %)	21,562 (100.79 %)	21,522 (99.28 %)	(0.00 %)
		[人/月]	1,118 (99.03 %)	1,125 (96.48 %)	1,119 (92.86 %)	1,130 (99.04 %)	1,126 (97.32 %)	(0.00 %)
自立訓練 (機能訓練)	計画値	[日/月]	124	131	131	186	187	188
		[人/月]	18	19	19	17	17	17
	実績値	[日/月]	159 (128.23 %)	184 (140.46 %)	155 (118.32 %)	117 (62.90 %)	135 (72.19 %)	(0.00 %)
		[人/月]	17 (94.44 %)	17 (89.47 %)	13 (68.42 %)	8 (47.06 %)	8 (47.06 %)	(0.00 %)
自立訓練 (生活訓練)	計画値	[日/月]	617	621	645	486	501	517
		[人/月]	36	37	38	31	32	33
	実績値	[日/月]	448 (72.61 %)	475 (76.49 %)	773 (119.84 %)	776 (159.67 %)	810 (161.68 %)	(0.00 %)
		[人/月]	26 (72.22 %)	30 (81.08 %)	51 (134.21 %)	54 (174.19 %)	52 (162.50 %)	(0.00 %)
就労移行支援	計画値	[日/月]	1,460	1,624	1,787	1,657	1,679	1,701
		[人/月]	85	94	104	100	101	103
	実績値	[日/月]	1,695 (116.10 %)	1,619 (99.69 %)	1,679 (93.96 %)	1,847 (111.47 %)	1,925 (114.65 %)	(0.00 %)
		[人/月]	100 (117.65 %)	99 (105.32 %)	102 (98.08 %)	113 (113.00 %)	119 (117.82 %)	(0.00 %)
就労継続支援(A型)	計画値	[日/月]	2,081	2,168	2,254	6,005	6,267	6,540
		[人/月]	107	109	111	311	326	341
	実績値	[日/月]	5,582 (268.24 %)	5,754 (265.41 %)	6,250 (277.28 %)	6,764 (112.64 %)	7,128 (113.74 %)	(0.00 %)
		[人/月]	283 (264.49 %)	296 (271.56 %)	321 (289.19 %)	350 (112.54 %)	373 (114.42 %)	(0.00 %)
就労継続支援(B型)	計画値	[日/月]	11,462	11,889	12,317	15,597	16,353	17,145
		[人/月]	678	704	731	955	1,000	1,047
	実績値	[日/月]	14,280 (124.59 %)	14,876 (125.12 %)	15,449 (125.43 %)	16,900 (108.35 %)	18,182 (111.18 %)	(0.00 %)
		[人/月]	879 (129.65 %)	912 (129.55 %)	954 (130.51 %)	1,036 (108.48 %)	1,125 (112.50 %)	(0.00 %)
就労定着支援	計画値 [人/月]	73	88	108	58	67	77	
	実績値 [人/月]	12 (16.44 %)	44 (50.00 %)	44 (40.74 %)	44 (75.86 %)	48 (71.64 %)	(0.00 %)	
療養介護	計画値 [人/月]	90	93	96	91	92	93	
	実績値 [人/月]	85 (94.44 %)	87 (93.55 %)	91 (94.79 %)	92 (101.10 %)	96 (104.35 %)	(0.00 %)	
短期入所	計画値	[日/月]	1,945	2,022	2,103	1,997	2,035	2,075
		[人/月]	401	427	455	426	445	466
	実績値	[日/月]	1,905 (97.94 %)	1,959 (96.88 %)	1,863 (88.59 %)	2,046 (102.45 %)	2,040 (100.25 %)	(0.00 %)
		[人/月]	393 (98.00 %)	407 (95.32 %)	348 (76.48 %)	355 (83.33 %)	375 (84.27 %)	(0.00 %)

令和5年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策 (3) ~ (6)

種類		(3) 居住系サービス	基本施策1	基本施策5				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	共同生活援助(グループホーム)	計画値 [人/月]	323	355	391	350	370	392
		実績値 [人/月]	300 (92.88%)	301 (84.79%)	349 (89.26%)	392 (112.00%)	419 (113.24%)	(0.00%)
	自立生活援助	計画値 [人/月]	10	12	14	2	3	6
		実績値 [人/月]	0 (0.00%)	1 (8.33%)	2 (14.29%)	7 (350.00%)	6 (200.00%)	(0.00%)
	施設入所支援	計画値 [人/月]	399	395	391	383	378	374
		実績値 [人/月]	397 (99.50%)	393 (99.49%)	383 (97.95%)	381 (99.48%)	380 (100.53%)	(0.00%)
	項目		数値等		R2	R3	R4	R5
	地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討		1か所の確保		1	1	1	1
			年1回以上の実施			6	6	

種類		(4) 相談支援	基本施策1	基本施策2				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	計画相談支援	計画値 [人/月]	200	293	392	322	384	411
		実績値 [人/月]	201 (100.50%)	237 (80.89%)	271 (69.13%)	288 (89.44%)	300 (78.13%)	(0.00%)
	地域移行支援	計画値 [人/月]	12	15	18	8	9	9
		実績値 [人/月]	8 (66.67%)	9 (60.00%)	5 (27.78%)	4 (50.00%)	5 (55.56%)	(0.00%)
	地域定着支援	計画値 [人/月]	2	3	4	2	2	2
		実績値 [人/月]	1 (50.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	1 (50.00%)	1 (50.00%)	(0.00%)

種類		(5) 障害児通所支援等	基本施策3					
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	児童発達支援	計画値 [日/月]	3,658	4,091	4,575	4,172	4,463	4,774
		計画値 [人/月]	398	446	500	454	483	514
		実績値 [日/月]	3,376 (92.29%)	3,778 (92.35%)	4,241 (92.70%)	5,417 (129.84%)	6,420 (143.85%)	(0.00%)
		実績値 [人/月]	367 (92.21%)	404 (90.58%)	456 (91.20%)	575 (126.65%)	674 (139.54%)	(0.00%)
	医療型児童発達支援	計画値 [日/月]	250	253	256	272	272	272
		計画値 [人/月]	34	35	37	34	34	34
実績値 [日/月]	260 (104.00%)	281 (111.07%)	207 (80.86%)	235 (86.40%)	154 (56.62%)	(0.00%)		
	実績値 [人/月]	33 (97.06%)	34 (97.14%)	26 (70.27%)	31 (91.18%)	22 (64.71%)	(0.00%)	
放課後等デイサービス	計画値 [日/月]	10,271	12,707	15,721	14,292	15,902	17,694	
	計画値 [人/月]	925	1,145	1,416	1,218	1,381	1,564	
	実績値 [日/月]	10,375 (101.01%)	11,629 (91.52%)	12,505 (79.54%)	14,857 (103.95%)	16,935 (106.50%)	(0.00%)	
	実績値 [人/月]	837 (90.49%)	959 (83.76%)	1,038 (73.31%)	1,247 (102.38%)	1,469 (106.37%)	(0.00%)	
保育所等訪問支援	計画値 [日/月]	29	34	39	94	153	249	
	計画値 [人/月]	23	27	31	59	86	125	
	実績値 [日/月]	28 (96.55%)	58 (170.59%)	89 (228.21%)	107 (113.83%)	114 (74.51%)	(0.00%)	
	実績値 [人/月]	23 (100.00%)	40 (148.15%)	62 (200.00%)	79 (133.90%)	93 (108.14%)	(0.00%)	
居宅訪問型児童発達支援	計画値 [日/月]	20	22	24	56	72	89	
	計画値 [人/月]	10	11	12	7	9	11	
	実績値 [日/月]	6 (30.00%)	24 (109.09%)	54 (225.00%)	62 (110.71%)	57 (79.17%)	(0.00%)	
	実績値 [人/月]	1 (10.00%)	3 (27.27%)	7 (58.33%)	9 (128.57%)	9 (100.00%)	(0.00%)	

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策（7）～（9）

種類	(6) 障害児相談支援等	基本施策 2						
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	障害児相談支援	計画値 [人/月]	73	99	132	168	191	207
		実績値 [人/月]	101 (138.36%)	122 (123.23%)	151 (114.39%)	166 (98.81%)	181 (94.76%)	(0.00%)
	医療的ケア児支援のための コーディネーターの配置	計画値 [人]	1	1	1	4	4	4
実績値 [人]		4	4	4	4	4		

種類	(7) 精神保健にも対応した地域包括ケアシステムの構築	基本施策 1					
進捗状況	区分		R2	R3	R4	R5	
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	計画値 [回/年]	—	3	3	3	
		実績値 [回/年]	1	3	3	3	
	協議の場のへの関係者の参加者数	計画値 [人]	—	29	34	34	
		実績値 [人]	40	33	36		
		保健	5	5	3		
		医療(精神科)	5	4	4		
		医療(精神科以外)	0	1	1		
		福祉関係	19	14	23		
		当事者家族等 その他	6 5	5 4	4 1		
	協議の場における目標設定及び評価の実施回数	計画値 [回/年]	—	1	1	1	
		実績値 [回]	0	1	1		
	精神障害のある人の障害福祉サービスの利用者数						
	地域移行支援	計画値 [人/月]	—	7	8	8	
		実績値 [人/月]	4	4 (57.14%)	4 (50.00%)	0	
	地域定着支援	計画値 [回/年]	—	2	2	2	
		実績値 [人/月]	0	1 (50.00%)	1 (50.00%)	0	
共同生活援助(グループホーム)	計画値 [回/年]	—	65	68	72		
	実績値 [人/月]	71	88 (135.38%)	107 (157.35%)	0		
自立生活援助	計画値 [回/年]	—	2	3	6		
	実績値 [人/月]	2	6 (300.00%)	5 (166.67%)	0		

種類	(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組	基本施策 2					
進捗状況	区分		R2	R3	R4	R5	
	総合的・専門的な相談支援体制	計画値 [有無]	有	有	有	有	
		実績値 [有無]	有	有	有		
	地域の相談支援体制の強化						
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な 指導・助言	計画値 [件/年]	—	360	360	360	
		実績値 [件/年]	438	283	662		
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援	計画値 [回/年]	—	22	22	22	
		実績値 [回/年]	9	15	17		
	地域の相談機関との連携強化の取組	計画値 [回/年]	—	9	9	9	
		実績値 [回/年]	7	8	8		

項目	(9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組	基本施策 2					
進捗状況	区分		R2	R3	R4	R5	
	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	計画値 [有無]	—	有	有	有	
		実績値 [有無]	有	有	有		
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有						
	審査結果の活用等と事業所や関係自治体等との共有体制	計画値 [有無]	—	無	無	有	
		実績値 [有無]	無	有	有		
	実施回数	計画値 [回/年]	—	0	0	1	
		実績値 [回/年]	0	1	1		
	指導監査結果の関係市町村との共有						
	指導監査の適正な実施と関係自治体との共有体制の有無	計画値 [有無]	—	有	有	有	
		実績値 [有無]	有	有	有		
実施回数	計画値 [回/年]	—	1	1	2		
	実績値 [回/年]	1	1	1			

地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策（５）～（９）

種類		(6) 日常生活用具給付等事業 基本施策2 基本施策5 基本施策9					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	介護・訓練支援用具	計画値 [件/年]	19	16	14	52	57
実績値 [件/年] (236.84%)		45	44	50	41	31	(0.00%)
自立生活支援用具	計画値 [件/年]	117	116	116	137	146	157
	実績値 [件/年] (86.32%)	101	120	101	124	81	(0.00%)
在宅療養等支援用具	計画値 [件/年]	64	64	64	67	68	68
	実績値 [件/年] (109.38%)	70	66	81	65	78	(0.00%)
情報・意思疎通支援用具	計画値 [件/年]	164	128	93	99	105	112
	実績値 [件/年] (61.59%)	101	87	74	70	74	(0.00%)
排泄管理支援用具	計画値 [件/年]	11,085	11,774	12,506	10,682	11,007	11,342
	実績値 [件/年] (87.61%)	9,712	10,060	10,738	11,468	11,196	(0.00%)
居宅生活動作補助用具	計画値 [件/年]	17	18	19	13	14	14
	実績値 [件/年] (88.24%)	15	13	8	9	11	(0.00%)

種類		(7) 移動支援事業 基本施策5						
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
	移動支援事業	計画値	[時間/年]	338,630	323,680	308,705	315,636	310,934
[人/月]			1,517	1,527	1,539	1,404	1,383	1,362
実績値		[時間/年]	330,030	317,966	262,366	255,766	256,349	(0.00%)
		[人/月]	(97.46%) 1,457	(98.23%) 1,425	(84.99%) 1,233	(81.03%) 1,234	(82.44%) 1,241	(0.00%)

種類		(8) 地域活動支援センター 基本施策4						
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
	地域活動支援センター (市外のセンター)	計画値	[か所]	30	31	32	25	25
[人/年]			(12)	(12)	(12)	(11)	(11)	(11)
実績値		[か所]	456	466	476	336	336	336
		[人/年]	(20)	(20)	(20)	(21)	(21)	(21)

種類		(9) その他の事業 基本施策1 基本施策2 基本施策3 基本施策5 基本施策8					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	障害者安心生活支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有
訪問入浴サービス事業	実績値 [件/年]	475	516	415	408	389	
日中一時支援事業	実績値 [件/年]	1,906	4,278	6,113	7,044	7,803	
自動車運転免許取得費助成事業	実績値 [件/年]	8	5	1	5	4	
自動車改造費助成事業	実績値 [件/年]	11	7	3	7	1	
障害者虐待防止対策事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	
医療的ケア児等総合支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	実績値 [有無]	無	有	有	有	有	